

たいじょうほうしん

带状疱疹予防接種の「定期接種」が始まります

☎524-8585 吉身二丁目5-22

すこやか生活課 感染症対策係 ☎(598)5711 FAX(582)1138

4月から新たに、高齢者を対象とした带状疱疹予防接種を「B類疾病の定期接種」として実施します。なお、令和5年度から実施していた「带状疱疹ワクチン接種費用助成事業」（任意接種の費用助成）は、令和7年度で終了します。

ぜひ、お早めに接種をご検討ください。



令和7年度
带状疱疹予防接種



带状疱疹ワクチン
接種費用の助成

項目	定期接種 ※令和7年度から開始	助成事業 ※令和7年度で終了
対象者	・年度内に65歳となる人 ・接種日当日に60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する人 ・年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる人 ※令和7年度に限り、100歳以上の人も対象 ※5年間の経過措置	定期接種の年齢に当てはまらず、 <u>接種日当日に65歳以上</u>
使用ワクチン	①ビケン(乾燥弱毒生水痘ワクチン) ②シングリックス筋注用(乾燥組換え带状疱疹ワクチン)	
接種回数・接種間隔	①1回接種 ②通常2ヵ月の間隔をおいて2回接種(助成事業は6ヵ月後までに2回目を接種) ※定期接種・助成事業として接種できるのは、それぞれ生涯で一度のみ。	
接種期間 ※接種期間を超えた場合は、 全額自己負担	4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	①9月30日(火)まで ②1回目：9月30日(火)まで 2回目：令和8年3月31日(火)まで
接種場所	県内の実施医療機関 ※守山・野洲・草津・栗東市以外の県内の実施医療機関で接種を希望する人は、事前に申請が必要です。  申請フォーム	守山・野洲市内の実施医療機関
医療機関窓口での支払額	①2,500円/回 ②6,500円/回 ※世帯員全員が市民税非課税の人、生活保護世帯の人などは、事前の申請で接種料が無料になります。  申請フォーム	医療機関設定の接種料から下の助成額を差し引いた額 ※接種料は医療機関により異なります。 助成額：①2,000円/回 ②5,000円/回

※申請フォーム・窓口は接種日の10日前まで、郵送は14日前までに上記へ申請してください。

※いずれの事業も、接種券の送付はありません。

※過去に带状疱疹ワクチンを接種した人は、基本的には定期接種の対象外となりますが、「当該予防接種を行う必要」とがあると判断される人は、定期接種の対象となる場合がありますので、上記または主治医にご相談ください。